

---

◎町長施政方針

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、町長の施政方針演説を行います。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成28年第1回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

政府は、平成28年度予算編成の基本方針の中で「経済・財政の再生」と「一億総活躍社会の実現」を柱とし、経済・財政の再生については経済の好循環の拡大、生産性の向上や供給力の強化に努め、人口減少と地域経済の縮小という悪循環の連鎖に歯止めをかける「まち・ひと・しごとの創生」を目指すとしています。また一億総活躍社会の実現については、「強い経済」「子育て支援」「安心につながる社会保障」を3本の柱とし、これらが一体となることによって、成長と分配の好循環を強固なものにしていくとしています。

また、静岡県においては、昨年10月に「美しいふじのくに まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」と「総合戦略」を策定し、若い世代の希望などの実現に向け、「美しく、強く、しなやかな『静岡型』の地方創生」をとおして「ふじのくに」づくりを推進していくとしています。

松崎町におきましては、先の国勢調査の速報値において、人口の減少率が10.7パーセントと県下で3番目に高い率となり、人口対策は特に待ったなしの状況にあります。また財政的には、町税の減少などにより自主財源比率の回復が図られず、相変わらず依存財源比率は6割以上と、国の施策による影響を受けやすい不安定な状況にあると言えます。

こうした中、平成28年度の町政運営にあたりましては、第5次総合計画の着実な実行と、平成27年度に策定した「松崎町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく地方創生事業の推進を図ることで、自立に向けた魅力あるまちづくりを積極的に展開し、産業振興や人口減少対策を実りあるものにしていきます。

総合戦略では、基本理念として、「松崎に暮らすひとの喜びが 多くの人々を誘う まちづくり」を掲げました。この理念は、中国古典である論語の一節「近者説 遠者来（ちかきものよろこび とうおきものきたる）」に依拠したものです。楚の葉県の知事、葉公が孔子に政治の要諦を問うたところ、孔子は「近くにいる民が喜び幸せであるとすると、遠くにいる民もそれを聞いて集まってくる」そのようにすべきであると、答えたと言われています。

松崎町に住まう町民のみなさんが、このまちに住むことに喜びを感じ、その喜びが他の地域で暮らす人々にも憧れを呼び、訪問者が増えてくる。

人口減少や観光交流人口が伸び悩む中、町に賑わいを取り戻すためには、こうした理念を今一度、再認識すべきであろうと考えています。

歴史と伝統ある松崎町は、三余塾、岩科学校に、燦然たる“ひとづくり”の歴史を刻み、近代日本においては製糸業や薪炭業など“ものづくり”で栄えてきました。こうした歴史に基づく世襲財産を後世に引き継いでいくため、“ひとづくり・ものづくり”の原点に立ち返るとともに、

1次産業をベースに現代の主要産業である観光業の振興に向け、“ものづくり・まちづくり”の視点のもと自然、文化など豊かな地域資源を活用した自立可能な経済基盤を構築していくことが重要であります。

このため、重点施策としては、1、「平成の花とロマンのふる里づくり」の推進として、「日本で最も美しい村」連合登録資源（なまこ壁、棚田、桜葉）の持続性確保に向けた取り組み。2、「人口減少対策」の取り組みとして、ICT（情報通信技術）の利活用と地域産業の再生や起業などへの支援。3、地域防災力の強化に向けて、官民協働の防災まちづくり事業の推進。4、社会保障の取り組みとして、子育て支援や健康長寿対策の充実。この4点を「松崎版四本の柱」として、積極的に取り組んでまいります。

平成34年度を目標年次とした第5次総合計画は、道半ばに差し掛かることとなりますが、地方創生事業と連携し相乗効果を発揮しながら、計画の将来目標である「一人ひとりが主役となり活力とやすらぎと感動のあるまち」の実現に向け、時代に対応したまちづくりを推進していきます。

続きまして、主な施策について第5次総合計画の6つの基本目標に従って申し上げます。

はじめに、地域が一体となった産業が盛んなまちづくりへの対応であります。伊豆半島への観光客は減少から増加の傾向に改善されてきているようですが、わが町でそれを実感するのは時期尚早と感じます。観光の振興につきましては、近年の旅行ニーズに呼応するべく着地型・体験型の観光[DMO]（観光のマネジメントとマーケティングを一体的に行うこと）に積極的に取り組むとともに、東京オリンピック自転車競技の伊豆市開催決定を契機とし、近年の自転車人口増加を踏まえたマウンテンバイク等スポーツツーリズムの振興を図り、これまでの夏・海型観光から冬・山型観光も加えた通年型観光への展開など、地域資源を活用した幅広い観光の可能性を開拓してまいりたいと考えています。

また、「美しい伊豆創造センター」で他市町と連携して伊豆の魅力を発信し、入込客の増加を図るとともに、観光協会等と行う誘客対策（特にメディア対策）などについても、より効果が上がるよう協力してまいります。加えて、商店街への足湯整備や浜丁橋の欄干塗装など、街歩きの魅力アップにも取り組むこととしました。

産業・雇用の創出、移住・定住の促進につきましては、「松崎町地域活性化支援事業」により官民協働で、新たに起業する者や移住希望者への支援に取り組み、雇用、移住施策の充実を図ります。

農林漁業の振興につきましては地域おこし協力隊と連携し、桜葉をはじめとする基幹作物の生産振興とともに、就農奨励助成制度を活用した農業の担い手確保や育成を図ります。また、アドバイザー制度の活用や交流拠点として整備したシェアオフィスを活用し、ヒト・モノ・情報のマッチングにより農産物の6次産業化にも取り組みます。

併せて、近年被害が増加している鳥獣害対策も、これまで以上に積極的な対応を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、地域経済振興策として住宅リフォームに対する助成を継続するほか、松崎ブランドの創出・展開にも力を入れてまいります。

次に、健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくりへの対応であります。少子高齢化の進行や就業の場の不足により、一戸当たりの家族構成は減少し、若年層の流出、高齢世帯の増加など、地域力は低下してきているように感じます。このような中で、福祉ニーズはますます増加・多様化していることから、地域の中で助け合う地域福祉事業の推進を図るほか、生涯にわたって健康で安心して暮らしていけるよう、保健予防にも積極的に取り組んでまいります。

地域福祉関連事業としては、新たな取組として、小学校・中学校・高校などに入学する際の支援として一律3万円の商品券を支給する制度を新設したほか、認可外保育所利用者補助金や児童館の短時間預かり事業なども新たに始め、子育て支援の充実を図りました。

保健予防活動としては、昨年からはじめた健康マイレージ事業を継続し、各種検診の受診率向上を図るとともに、栄養士を常勤として、高血圧の重症化予防や検診における栄養指導にも力を入れていくこととしました。

次に、防災・防犯対策が充実した安全なまちづくりへの対応であります。消防・防災対策としては、引き続き備蓄食料や防災資機材の充実を図るほか、防潮堤整備などのハード対策の検討も進めてまいります。また、優先津波避難路沿いのブロック塀撤去の全額補助化、防災拠点となる地区公民館の耐震診断・補強計画・補強工事への助成など、新たな事業も追加して防災対策を強化します。

その他、地籍調査事業を継続し、万が一被災した際に復興が速やかに行える体制づくりも進めるなど、今後も住民の安心・安全を確保するため、あらゆる角度から考え対応してまいります。

次に、自然と調和し快適な環境が整ったまちづくりへの対応であります。近年、日本の原風景が残る農山村への回帰、あこがれが高まりつつあります。松崎町には、海・山・川・里山の風景が残り、これらに「なまこ壁」や「棚田」などが醸し出すコントラストは、町の大きな魅力になっています。この魅力をさらに磨くため、牛原山町民の森整備計画を策定し、牛原山を中心にその山麓を含めた環境整備を行うほか、棚田環境再生事業にも取り組みます。また、必須インフラともいえる光ファイバ網の整備を三浦地区で行うほか、交流拠点施設等でのWi-Fi整備も行い、利便性の高い快適な環境整備を進めます。

その他、ごみの減量化や住宅用太陽光システム設置に対する助成を行うなどの環境対策を推進するほか、道路交通網の整備として橋梁の耐震補強や点検、町道の長寿命化にも取り組みます。

次に、未来を担う人材を育むまちづくりへの対応であります。子どもの成長には、自ら学び、考え、判断し、行動できる「生きる力」を育むことが大切であり、そのためには、家庭と学校そして地域が連携して教育にあたることが重要と考えます。併せて、ふる里に愛着を持ちその良さをすることも大切な理念であると考えます。これを実現するため、「松崎マイドリーム2016発表会」を開催し、小・中・高校生が日常生活の中で感じたことや提案を発表するなど、未来を担う人材育成にも取り組みます。また、学校支援地域本部との連携をさらに強化するとともに、小・中学校の特別支援員やALT（外国語指導助手）の配置も継続します。

設備に関するものとしては、学校トイレの洋式化を進めるとともに松崎幼稚園の統合園舎の

建築を行い、より良い教育環境の提供に努めてまいります。

最後に、多様な主体により協働で進めるまちづくりへの対応であります。これからのまちづくりは、町民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら対等の立場で話し合う、協働のまちづくりが重要となってきたことから、広報誌やホームページなど、多様な媒体により情報を提供することに努めます。また、コミュニティ活動への参加に向けた活動を啓発し、地区コミュニティづくりを支援していきます。こうすることによって、自ら誇りを持ち、町民が主体となったまちづくりが推進できるものだと考えます。

そのため、これらの課題実現に向けて地域おこし協力隊員を増員し、より一層地域との連携を密にした中で、地域おこしに取り組んでまいります。加えて、地方創生事業として、移住定住の促進、交流拠点施設「とうふや」の機能強化や棚田保全活動など、地域の特徴をいかし地域力を高める施策も展開してまいります。

また、「日本で最も美しい村」連合フェスティバルが 10 月に松崎町を会場に開催されます。この機会を利用し「松崎町やろうじゃ協議会」等様々なまちづくりの団体と連携・協力し、松崎の魅力を再発見するとともに、町民の皆さんと松崎に住むことの誇りを共有し、オール松崎でおもてなしすることによって、“小さくとも輝く松崎”を広く発信していきたいと考えています。

以上のような、多くの取り組みを実現していくために、一致団結した体制づくりに努めてまいります。

次に、平成 28 年度の予算規模及び概要について説明させていただきます。各会計とも、行財政運営の合理化に努めつつも、町を再生するという意識を強く持って予算編成にあたりました。一般会計・特別会計の総額は 65 億 7590 万 2000 円で前年度比 3152 万 7000 円増、0.48 パーセントの増となりました。

一般会計においては、歳入歳出の総額を 37 億 5700 万円、前年度比 7900 万円増、2.1 パーセント増とし、この 10 年では最も大きな予算となりました。

本予算の編成にあたっては、自立に向けた施策を積極的に推進することとし、三浦地区への光ファイバ網、シェアオフィス「とうふや」やWi-Fiの整備、クラウドファンディングを利用した棚田環境整備など、地域の魅力を向上させ賑わいを創出する新たな取り組みを多く計上しました。また、「安心・安全なまちづくり」対策は引き続き重点課題としているほか、学校入学時の支援制度や短時間預かり制度の創設など、子育て支援施策の充実にも努めました。

続きまして歳入歳出の概要について申し上げます。

歳入は、主に町民税の減少により、町税は約 6 億 4800 万円、前年度比約 500 万円減と減少傾向は続いています。地方交付税は、近年増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況であることから、昨年と同額の 14 億 3000 万円を見込んでいます。歳出に対し不足する財源約 3 億 178 万円は財政調整基金などを取り崩し対応しました。

財源比率は、自主財源 34.7 パーセント、依存財源 65.3 パーセントであり、依然として地方交付税等への依存度が高く、国の財政施策による影響を受けやすい不安定な状況にあります。財政調整基金を始めとする各種基金の 27 年度末の残高が 17 億円台と見込まれますので、これ

らの有効活用による財政運営を図っていくことといたします。

性質別の歳出では、財政の弾力性に関連する義務的経費が、35.8 パーセントと前年度比 1.8 ポイント減少しましたが、これは人件費の減少と予算額全体が増加したことによるもので、弾力性に若干の向上は見られるものの、引き続き財政構造の健全化を図っていく必要があります。人件費では約 2600 万円の減となっていますが、給与の総合的見直しにより、昇給が抑制されたことが一因として挙げられます。また、社会保障となる扶助費においては、児童手当や保育所実施委託費などの減により約 1100 万円の減となっております。

消費的経費につきましては、前年度比約 1 億 9900 万円減、11.4 パーセント減となりましたが、これは、27 年度では補助費で保育園建設や光ファイバ網整備に係る補助金が大きく措置されていましたが、28 年度では、これらが削減されていることが主な要因となりました。

投資的経費については、前年度比約 1 億 7400 万円増、56.7 パーセントの大幅増となりました。松崎幼稚園の建設事業を行うことによる増額となっています。

それぞれの経費の構成比を見ると、固定経費が高いという状況に変わりありませんが、それぞれの事業において確実な歳入が確保されており、健全性を損なわない予算となっていると思っております。

次に、水道事業会計以下 10 特別会計についてであります。水道事業会計では、事業収益を前年度比 99.5 パーセントと見込み、1 億 5858 万 4000 円、前年度比 4.7 パーセント減としましたが、事業費用を 1 億 5016 万 5000 円としたため、当年度純利益は 546 万 5000 円で前年度比 50 万 8000 円減となりました。温泉事業会計では、事業収益を前年度比 99 パーセントと見込み、6896 万 6000 円、前年度比 5.3 パーセント減としたことから、当年度純利益は 979 万 7000 円、前年度比 27.9 パーセントの減となりました。

伊豆まつぎき荘事業会計では、平成 27 年度の状況を踏まえ、宿泊利用者を 800 人多い 2 万 2500 人（宿泊利用率 45 パーセント）に設定しましたが、食事料などの見込み減もあり、事業収益を前年度比 60 万円増、0.2 パーセント増の 3 億 3620 万円としました。最近では、宿泊や会食など、利用者は増加傾向にあることから、魅力あるまちづくりを推進することで更なる利用客の増加につなげていきたいと考えています。

国民健康保険特別会計は、予算総額 12 億 8718 万 4000 円、前年度比 2581 万 6000 円減、2.0 パーセント減としました。これは、歳出の保険給付費が加入者の減少から、前年度比 3.3 パーセント減となったため、そのほか後期高齢者支援金なども減少しています。また、歳入については、保険料の改正をしないものとして算定いたしました。

後期高齢者医療特別会計は、予算総額 1 億 923 万 3000 円、前年度比 4.8 パーセント増といたしました。平成 28 年度は保険料改定の年度ですが、県全体の 75 歳以上の人口増と医療費の増加により、所得割 0.28 パーセント、均等割 1000 円増の改定をした予算となっています。

介護保険特別会計は、予算総額 8 億 2492 万 2000 円、前年度比 1.9 パーセント減といたしました。これは、歳出の保険給付費がここ数年増加していないため、国庫支出金等にも大きな変動はありません。

三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により

良好な管理がされておりますが、使用水量の減少による収入の減は続いております。岩地については2.7パーセントの減。石部は1.4パーセントの減となりました。ただし雲見については、平成27年度の繰越金が多かったことから2.0パーセントの増となりました。

以上、平成28年度の施政方針を申し上げましたが、現在、町が置かれている状況は本当に厳しい状態にあります。町の再生・人口減少に立ち向かい、町に賑わいを創出できるよう強い気持ちで町政運営にあたります。今後とも町議会をはじめ町民の皆さまの温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時43分）

---